

【議事録】

1 開会

2 委員紹介

3 会長挨拶

4 議事

(1) 沼津市自転車活用推進計画における令和8年度の実施状況について

【事務局】 目標1から目標4の代表的取り組みについて説明

【鈴木会長】 公共交通との連携に関するバスまちばについて、自転車で行ける範囲には限界があるため、非常に良い取り組みだと思います。ドライバー不足の解消にも寄与し、移動範囲が広がるのが期待できます。そこで伺いたいのですが、往復すべてを自転車で行くのは体力的に自信がない方でも「行きは自転車、疲れたら帰りはバスに乗る」といった片道シェアサイクルの活用や、シェアサイクルステーションの設置についてもご検討されているのでしょうか。

【事務局】 現時点では、そこまで具体的には検討できていないです。ただ、沼津市の中で暑さから避難できるクーリングスポットのご協力を既にドラッグストアからいただいているところがありますので、そういったところを念頭に置いて考えていたところではあります。今鈴木先生がおっしゃったようなポイントも踏まえて、検討していければと思っています。

本日は、シェアサイクルを沼津市でも設置していただいている加和太建設さんにも来ていただいています。シェアサイクルの展開を進めようと思うと、ヘルメットの着用義務がある中で、盗難の問題などでヘルメットと一緒に置くことができていないのかと思います。シェアサイクルの普及とヘルメット着用義務の兼ね合いについて、現在どのように議論されているか教えていただけますでしょうか。

【鈴木会長】 それは世界中の問題となっています。どうしても盗難の問題があり、特に海外はそこまで気にしないのですが、日本人は衛生面も気にして人が使ったヘルメットはちょっと…というご意見があります。着用義務の国であるオーストラリアなどでは、安いヘルメットをロッカーなどで100円、200円で一時貸出するシステムを導入しているところもありますが、費用がかかります。自転車に立てかけて一緒に置くケースもありますが盗難が懸念されるため、目立つようにしたり、折りたためるヘルメットを自分で持ったりしていただくことも一つです。都内の展開事業者はご自身で用意くださいというスタンスのようですし、なかなか厳しいのが正直なところです。

【河本委員】 各学校でのヘルメット着用率は2年前と比べて高くなっており、来年度の法改正に向けて着用率はさらに上がるものと見込んでおります。ただ、自転車の駐輪場や市の公園等で、ヘルメットをカゴに入れておくことによる盗難が心配されます。学校の駐輪場の整備や教室に引っ掛ける場所を設けることなどが早急に求められておりますし、市の駐輪場についても防犯カメラを強化するなど、ヘルメットと自転車と一緒に安全に保管できるようにぜひお願いしたいと思っております。

【鈴木会長】 ヘルメットの置き場所やロックの問題は重要ですね。また、左側通行などのルールも、これを機会にもっと高校生に学んでもらえば意識が上がると思います。他の地域に自慢できる先進的な取り組みですので、ぜひもっと広めていってください。

(2) 自転車の青切符制度について

【事務局】 青切符制度の概要について説明

【松下委員代理】 青切符の導入で非常に注目されましたが、警察がこれを大量に切る方向で動いているわけではありません。4月から6月までの全国の告知件数は約7,500件であり、指導警告が基本です。中学生以下や高校一年生の誕生日を迎える前までは従来の黄色い「自転車安全指導カード」を渡しておりますが、16歳以上（高校生の大多数）には新しくなった赤い「交通違反指導警告表」をお渡ししております。

青切符の交付については、警察庁のホームページにも明記されているとおり、基本的には信号無視や一時不停止などの2つ以上の違反が重なり、悪質・危険だった場合が対象となります（例：信号無視+2人乗り、一時不停止+傘差し運転）。ただし、信号無視だけでも、右から来た車と衝突しかけ急ブレーキで事故を免れたような、事故に準ずるほど危険な、安全確認欠如の運転であれば切る場合があります。

さらに、単品の違反であっても直ちに青切符を切るよう指示されている3つの違反が明確に示されています。①「携帯電話使用等（ながらスマホ）」、②「遮断踏切立ち入り（下りた遮断機への飛び込み）」、③「ピスト自転車（競技用でブレーキなし）」です。特に携帯電話使用が圧倒的に多くなっています。

また、歩道の走行についてご質問をよく受けますが、歩道を走ってよい条件として、人は13歳未満（小学生まで）と70歳以上の方、場所は「自転車歩道通行可」の標識や路面表示があるところです。さらに法律上、車道の交通量が激しく危険な場合など「やむを得ない場合」は年齢に関わらず歩道を通行できることになっておりますので、状況に応じてご案内いただければと思います。

【鈴木会長】 青切符が切られるか否かにかかわらず、この機会にどのような行為が危険であるのかというルールを知っていただくことが重要ですね。関心が高いうちに、しっかり周知を進めていければと思います。

(3) 国の第3次自転車活用推進計画について

【事務局】 計画の概要について説明

【鈴木委員】 電車で自転車を持って沼津駅にいらっしゃった際、組み立てたり、雨の日に休んだり、食事をしたりする場所が駅にありません。また、高齢者や外国の方がシェアサイクルの電子決済等に戸惑うことが多いため、現金で支払える仕組みや紙媒体のマップなど、現地で完結できる案内があると窓口としても非常に助かります。

【事務局】 前回の協議会でも、組み立て場所についての意見をいただいております。外国人の方向けの紙媒体やルールを記載したマップ等の情報提供についても、検討の余地があるものとして、今後の参考にさせていただきます。

【椿委員】 シェアサイクルを実際に利用した際、決済方法を誤って1時間分の追加料金が発生してしまった経験があります。説明は丁寧ですが少し難しい部分もありました。

また、駅前の工事で環境スペースができると聞いておりましたので、そこにロードバイクの組み立てスペースができるのではないかと期待しています。

あと、夏の千本浜トライアスロン大会には東京等からも多くの参加者がいらっやいます。競技時間が長いと難しい面もありますが、ゴールを港周辺にしてみるなど、応援の方々も含めて地域でお金を落としてもらえるような動線の工夫をご検討いただけないでしょうか。

【事務局】 駅南口で整備している施設について、サイクリスト専用の組み立てスペース等は設けておりませんが、移動のハブとして人の行き交う拠点として整備しておりますので、そういった使い方も想定される旨を担当職員に伝達いたします。

【加和太建設】 シェアサイクルのアプリは「ハローサイクリング」を利用しており、基本はスマートロックを閉じてアプリで「返却」ボタンを押すだけのシンプルなものですが、分かりづらいというご意見は承知しております。システム自体の改修は難しいものの、他自治体で実施したような無料の試乗・体験会などのご要望があれば、実施の検討は可能です。

【ウィズスポーツ課】 千本浜トライアスロン大会は民間実行委員会が主催しており、長年継続されているものでございます。競技特性上、許可申請や場所の変更には大きな計画が必要となりますが、いただいたご意見は実行委員会へお伝えさせていただきます。参加者の市内宿泊等による一定の経済効果は認識しております。

【本間委員】 健康や脱炭素の観点から、スポーツジムに通う方のほぼ 100 パーセントが車で来館し、車で帰られています。私自身は自転車にヘルメットをかぶって通うようにしておりますが、往復で自転車に乗ることは脱炭素にも自身の健康にもプラスになります。「自転車に乗るとこれだけ健康にプラスになりますよ」といった気づきを与える啓発や、市職員の自転車通勤における実体験の共有など、ちょっとした気づきを与える発信をしていただければと思います。昨今の気候を考えると言いづらい面もありますが。

【事務局】 目標 3 の健康に関する取り組みにおいて、「沼津健康マイレージ」などの既存の活動もでございますので、健康づくり課とも協議し、日常生活への自転車取り入れに向けた啓発ができないか検討いたします。また、職員の通勤に関しては人事課が所管しておりますが、健康面での推奨はあっても具体的な発信には至っていないため、いただいたご意見を参考としてお伝えいたします。

【鈴木会長】 今回の国の計画において「安全」が最上位に位置づけられたことが大きなポイントです。これまでも様々な取り組みがなされておりますが、引き続き安全確保に関する取り組みを最優先に進めていただきたいと考えております。

【井出委員代理】 観光の側面について、土木事務所としても沼津港周辺のビューや景観整備を行っており、全国的にも価値の高い観光スポットであると認識しております。駅から沼津港までは自転車で程よい距離であり、サイクルステーション等の充実により選択肢として広がると考えます。また、千本浜の松林を通るルートなど、安全で分かりやすいルート定を提案していければと考えております。

【中田委員】 私自身 72 歳で自転車保険に加入しようとした際、70 歳以上はコンビニ等で加入できる保険が対象外となっており大変苦戦いたしました。高齢者こそ自転車保険が必要であると考えておりますので、何らかの法整備も含めてご検討をお願いしたいです。私自身は生協の高齢者向け傷害保険（自転車対応可）に加入できましたが、一般的な高齢者でも保険に加入しやすくなればと思います。

【事務局】 非常に貴重なご意見をありがとうございます。単に加入を促すだけでなく、具体的

な加入方法についても情報提供の必要性があると感じております。

【松下委員代理】

市内の利用者で最も多いのは平日の通勤・通学の方々です。警察には学校や事業者から多くの相談が寄せられますが、個別の指導やルート変更のアドバイスにとどまり、そこで終わってしまうことが多いのが現状です。せっかくこのような協議会の場がございますので、道路管理者、警察、自治会、バス事業者など様々な立場の関係者が集まり、高校生の通学路の安全などについて横断的に話し合い、みんなが安全だと感じられるような場を共有できればと考えております。

【鈴木会長】

一部の関係者だけで伝えるのは大きな労力が伴いますので、多様な立場の皆様が連携し、なぜルールを守らなければならないのかという背景も含めて共有していくことが非常に大切ですね。

5 その他

6 閉会